

直近7年間の試験データ

	受験者	合格者	合格率
平成21年度	67,348	6,095	9.05%
平成22年度	70,586	4,662	6.60%
平成23年度	66,297	5,337	8.05%
平成24年度	59,948	5,508	9.19%
平成25年度	55,436	5,597	10.10%
平成26年度	48,869	4,043	8.27%
平成27年度	44,366	5,814	13.10%
合計・平均			9.19%

科目別出題傾向

	出題数	難易度	対策の容易性	必要時間
民法	76	難	財産法:難 家族法:易	多い
行政法	112	易	易	普通
憲法	28	普通	人権:やや難 統治:易	人権:普通 統治:少ない
商法	20	会社:易~普通 総則商行為:易	会社:普通 総則商行為:易	会社:普通 総則商行為: 少ない
一般知識	56	普通~難	政経社:やや難 情報:易~普通	絞れば 少ない

2016年本試験総評①

	2014年	2015年	2016年	難易度
法令択一式	80.8点	96.9点	91.1点	難
多肢選択式	14.2点	19.9点	16.5点	難
一般知識	29.7点	32.4点	31.4点	やや易
合計 (記述式除く)	124.7点	149.3点	139点	難

2016年本試験総評②

		2014年	2015年	2016年	難易度
法令科目	基礎法学	54.8%	40.3%	54.1%	易
	憲法	45.3%	68.4%	47.1%	難
	行政法	57.6%	71.5%	65.5%	難
	民法	43.6%	52.5%	55.2%	易
	商法	38.5%	34%	40.5%	易
一般知識	政経社	50.2%	48.7%	48.5%	同
	情報	62.8%	67.5%	56.6%	難
	文章理解	50.8%	66.5%	75.9%	易

2016年本試験総評③

	行政法	民法
Aランク	19問中13問	9問中4問
Bランク	19問中5問	9問中2問
Cランク	19問中1問	9問中3問
出題形式	個数0 組合せ4	個数0 組合せ3
判例問題	19問中9問	9問中6問

既修者が陥りがちな誤解

《判例学習編》

- ・知らない判例がないように多くの判例を読まなければならない
- ・とにかく結論だけ覚える
- ・細かい知識を入れようとする

判例学習の留意点

- ☑まずは重要判例の理解を深めること
- ☑なぜその問題提起がなされたのか、なぜその結論に至ったのか、必ず理由と結論を結びつけること
- ☑暗記ではなく、理解→記憶、裁判官の思考過程を知ること

過去問から学ぶ

平成28年度問題9

テーマ:行政裁量

肢1:マクリーン事件

肢2:剣道実技拒否事件

肢3:個人タクシー事件

肢4:伊方原発事件

肢5:神戸税関事件

【判例】津地鎮祭事件 最大判昭和52年7月13日

政教分離の意義
→国家と宗教を分離することで間接的に信教の自由を保護
【制度的保障説】

↓
憲法20条3項「宗教的活動」
→目的が宗教的意義を持ち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進又は圧迫、干渉等になるような行為をいう。
【目的効果基準】

↓
起工式の宗教的活動該当性
→起工式は慣習化した社会的儀礼であり、宗教的活動に当たらない。

憲法 出題分析

《憲法択一式》

- ① 難易度
5問中 A:1 B:3 C:1
- ② 出題形式
未知の形式での出題あり
- ③ 内容
判例問題
→ 結論だけでなく判旨の理解が必須

行政法 出題分析①

《行政法択一式》

- ① 正答率60%以上(Aランク)
→ 19問中13問
- ② 出題形式
→ 個数0問、組合せ4問
- ③ 内容
→ 判例問題、19問中9問

行政法 出題分析②

	条文(理論)			判例		
Aランク	8	13	12	19	9	18
	11	17	15	25	10	24
	16					
Bランク	22	23		20	21	26
Cランク	14					

行政法 出題分析③

	2014年	2015年	2016年
行政法総論	21%/24点	25%/28点	29%/32点
行政手続法	11%/12点	18%/20点	18%/20点
行政不服審査法	7%/8点	7%/8点	11%/12点
行政事件訴訟法	18%/20点	29%/32点	21%/24点
国家賠償法	7%/8点	7%/8点	7%/8点
地方自治法	29%/32点	11%/12点	11%/12点
総合	7%/8点	3%/4点	3%/4点

行政法対策

《行政法択一式》

判例

→ 総論・行訴法・国賠法

条文

→ 行手法・行審法・地方自治法

出題テーマ

→ 公務員法、総合問題

民法 出題分析①

《民法択一式》

① 正答率60%以上(Aランク)

→ 9問中4問

② 出題形式

→ 個数0問、組合せ3問

③ 内容

→ 判例問題、9問中6問

民法 出題分析②

	条文	判例		
Aランク		34	27	28
		29		
Bランク	30	33		
Cランク	35 31	32		

商法 出題分析①

《商法択一式》

① 全て条文問題※

→ 5問中5問

② 出題形式

→ 個数0問、組合せ3問

③ 内容

→ 基礎的な条文問題

商法 出題分析②

	21	22	23	24	25	26	27	28
設立			○	○		○	○	○
株主と株式	○	○	○	○	○	○	○	○
株主総会					○	○		
取締役・取締役会	○	○	○	○	○			
監査役等							○	
資金調達		○			○			
計算			○					
組織再編	○			○				
持分会社		○						○
商法総則			○			○		
商行為・商事売買	○	○		○	○			○

商法対策

《商法択一式》

会社法

→ 設立・株式を中心に

商法総則・商行為

→ 民法との比較の視点を

一般知識 出題分析①

《一般知識》

- ① 政治・経済・社会
→ 時事問題、戦後史
- ② 情報通信・個人情報保護
→ 公文書管理法
- ③ 文章理解
→ 正答率高い

一般知識 出題分析②

	政経社		情報		文章理解	
Aランク	52	47	54		59	58
					60	
Bランク	49	51	55	56		
Cランク	50	53	57			
	48					

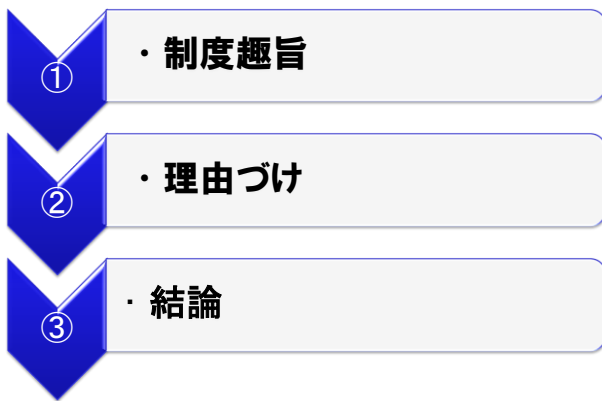
一般知識 出題分析③

	26年	27年	28年
54		情報公開法 及び 公文書管理法	人工知能
55		情報セキュリティ 用語	IoT
56	住民基本台帳ネット ワークシステム	行政機関 個人情報保護法	情報処理
57	個人情報保護法	位置情報	公文書管理法

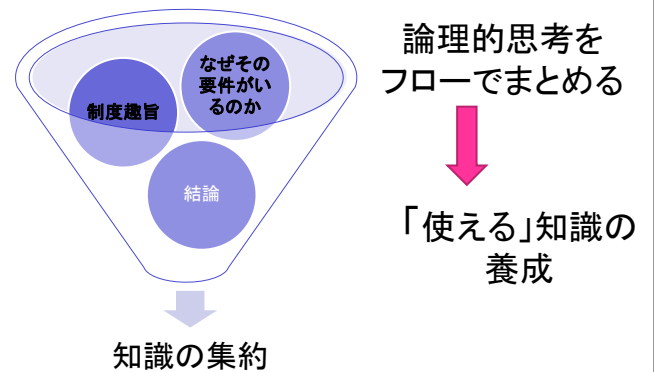
一般知識 政経社

	出来事
問題47肢5	2016年5月 オバマ大統領広島訪問
問題48	2015年夏 改正公職選挙法
問題49	2015年 スポーツ庁・防衛装備庁
問題50	2016年2月 TPP協定署名
問題52	2016年4月 障害者差別解消法施行
問題53肢5	2011年 東日本大震災

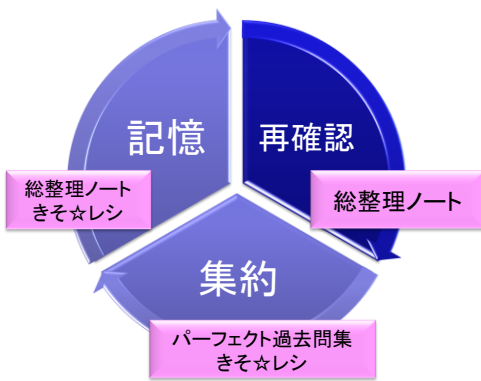
法的思考プロセスとは



使える知識の修得



リーダーズ式☆3ステップ学習法



総整理ノート

項目	賃貸借の成立要件	賃貸借の消滅
成立要件	① 賃貸借の目的は、土地と建物に限る。② 賃貸借の期間は、原則として20年を超えない。③ 賃料の支払は、原則として毎月1回以上行われなければならない。	① 賃貸借の目的が達成された場合。② 賃貸借の期間満了の場合。③ 賃貸借の目的が達成された場合。④ 賃貸借の目的が達成された場合。

受講対象者

- ・受験回数2回目以降の方 (120点～150点が目安)
- ・今までの受験が何となくで終わった方
- ・短時間で基礎をがっちり固めたい方
- ・学習のペースメイクが欲しい方

本講座の3つの強み

- 1 リーダーズ式☆3ステップ学習法
☞ 知識の再確認→集約→記憶
- 2 講師オリジナル集約レシビ「きそ☆レシ」
☞ 法的思考力に基づく「知識の使い方」
- 3 実務で使える法的思考力の養成
☞ 「法律を使える力」

今後の無料公開講座・講座説明会

☑法的思考プロセス講座☆民法Ⅰ（債権）

ときめき合格プロジェクト3

1月14日（土）10時～13時

☑法的思考プロセス講座☆民法Ⅱ（物権）

ときめき合格プロジェクト4

1月24日（火）18時半～21時半

ときめき合格プロジェクト vol2

～各科目別☆必勝攻略法～

リーダーズ総合研究所

竹内 千佳

無料
動画

リーダーズ YAMADA の 行政書士おもしろ3分間 Movie



<http://r-tatsumi.com/st/group/gy3minutes/>

リーダーズ総合研究所・山田斉明講師が法律や行政書士試験をテーマに面白おかしく解説。様々なテーマを取り上げてやさしく分かりやすく解説していきます。

取り上げているテーマの一例

『憲法・官公庁シリーズ「国会議事堂」』『民法「軽井沢の別荘事案」』『一般知識シリーズ「世界遺産」』『民法条文シリーズ「質権」』『行政法「許可?の違い」』『一般知識シリーズ「雇用」』ほか



スマートフォン、
タブレットで
視聴できます。

辰 巳 法 律 研 究 所

東京本校：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6
TEL03-3360-3371 (代表) ☎ 0120-319059 (受講相談)
<http://www.tatsumi.co.jp/>

横浜本校：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F
TEL045-410-0690 (代表)

大阪本校：〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F TEL06-6311-0400 (代表)

京都本校：〒604-8187 京都府京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435
京都御池第一生命ビルディング2F TEL075-254-8066 (代表)

名古屋本校：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F
TEL052-588-3941 (代表)

福岡本校：〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17 西日本ビル8F TEL092-726-5040 (代表)